

令和7年度人権教育・啓発事業実施状況に対する委員からの御意見及び回答

	区分	御 意 見	回 答	部 局
1	重点トピック P9 ⑤	重点トピックにある「障害者の権利擁護の推進」において、障害者の虐待の問題が記載されているが、障害者権利条約においては、第19条で障害者の自立した生活及び地域社会の包摂の重要性が規定されている。内閣府における「障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた行動計画」のフォローアップの会議に出席したが、国として、地方公共団体に自立支援員の設置など新たな政策を推進する意向があるように思えたので、府として、障害者の虐待の問題だけでなく、障害者の自立のための支援のあり方が現在どのようなになっているか教えていただきたい。	京都府では、令和6年3月に策定した「京都府障害者・障害児総合計画」において、共生社会の実現を基本理念として掲げ、障害のある方の自立と社会参加を総合的・計画的に推進しているところ。 計画では、障害のある方が地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、相談支援や権利擁護支援の充実、地域生活への移行・定着支援、住まいの確保、就労支援などを総合的に推進するとともに、文化芸術・スポーツ活動等への参加促進に取り組んでいる。 今年度実施する計画の中間見直しにおいては、国の障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針を踏まえ、施設や病院から地域生活への移行と地域定着支援の一層の推進、重度障害者や強度行動障害を有する方、医療的ケアを必要とする方への支援体制の充実、障害児支援における保健・医療・福祉・教育の連携強化及び地域全体で支える仕組みづくり、基幹相談支援センター等を中心とした相談支援体制の強化を進めるなど、障害のある方が地域社会の中で自らの意思に基づき生活し、社会参加を実現できるよう障害福祉サービスの提供体制の整備を推進してまいりたい。	健康福祉部 障害者支援課
2	重点トピック P8 ④	①モニタリングによって発見された「問題ある投稿」は何件くらいあるのでしょうか。また削除要請は速やかに受け入れられ、対応されているのでしょうか。 ②モニタリングから把握された状況はどのようなもので、それを元にした国への要望はどのような内容で行われたのでしょうか。また、その要望は、今後どのような対応がある見込みでしょうか。	・モニタリングの枠組みについては、SNS(X)を民間事業者、その他の掲示板、ブログ、動画、QAサイトを府立大学に、それぞれ委託のうえ実施。さらに、昨年度からは、YouTube動画について、市町村も含めた職員で目視により確認しているところ。モニタリングにより、問題のある投稿(削除要請候補)として報告されたのは、約180件。そのうち、府と市町村で判断基準に基づき精査し、結果62件を法務局及びプラットフォーム事業者に削除要請を実施。約3～4割が実際に削除に至っている。 ・モニタリングからは、特に動画において府として判断に迷うものが存在。また、目視の中には、指定の9社以外のサービスにおいても不適切投稿が見られるところ。そのため、国の判断基準の明確化(ヘイトスピーチに関する三類型にあてはまらない投稿を含む)や交流目的以外のサービスも対象に加えることなどを要望。国において、要望への対策や情報流通プラットフォーム対処法の効果・分析を行い対応を進める旨、お聞きしているところ。	文化生活部 人権啓発推進室
3	個別事業 ⑦ー22 (3)③	・SNSのモニタリングにおいて、事件やイベントによる投稿数の増加という事象に対して、「時事に合わせた対応を検討する」とありますが、具体的にはどのようなことが想定されるのでしょうか。	モニタリングの対象サイトや期間を柔軟に設定することや、昨夏の全国高校野球大会、出場校に対する排除を煽動する投稿に対し、知事メッセージを発信し、その後、沈静化したことも踏まえ、府としての考え等を効果的に発信することとしている。 また、ネット上で行われていることから、事件等が起きた際に、具体的な啓発メッセージをSNSでの広告バナーや京都人権ナビで発信することを想定。	文化生活部 人権啓発推進室

	区分	御 意 見	回 答	部局
4	重点トピック P10 ⑪	・ヤングケアラー総合支援センターの相談件数の減少は、他にも相談窓口の設置等が行われ、相談先が分散されたという理解でいいでしょうか。府内相談窓口に寄せられた相談件数の総数はどのように推移しているでしょうか。 ・年齢別の相談数や傾向としては、どのようなことが把握されていますか。 ・18歳未満のこども・若者に情報をとどけるためにどのような取り組みを予定していますか。	・ヤングケアラー総合支援センターの相談件数の減少については、ご認識のとおり、各市町村にヤングケアラーコーディネーターや相談窓口の設置が進んだことが一因であると考えています。 また、他市町村での全域の相談窓口に寄せられた相談件数については、とりまとめ等を行っておりませんが、京都府ヤングケアラー総合支援センターの令和7年度の相談件数はのべ310件でした。 ・年齢別の相談件数については匿名等の電話が多いため、正確な年齢別の相談数は不明ですが、ほとんどは関係機関からの相談であり、本人からの相談については、社会人が最も多く、次いで大学・専門学校生となっており、高校生以下からの相談はほとんどない状況です。 また、ケアの対象者は母親が最も多く、次に、祖父母と兄弟姉妹であり、ケアを要する家族の状態としては、精神疾患が最も多く、次に障がいが多い傾向となっております。 ・令和8年度は、京都市以外の高等学校や特別支援学校の高等部、大学や関係機関を対象とした実態調査を実施し、支援を必要とするヤングケアラーを把握し、支援につなげます。 また、新中学1年生向けの啓発マンガ、高校生向けのクリアファイル、若者向けLINE相談周知用カード等、啓発の対象者別に、効果的な啓発資材を配布を予定しております。	健康福祉部 家庭・青少年支援課
5	重点トピック P4 ①	総合政策環境部の①の京都府総合計画が(個別事業)に掲載されていないように思われ、分かりにくいと思います。個別事業ではないという位置づけでしょうが、計画自体の作り方やフォローアップの仕方は個別事業として取り上げることが可能だと思われます。なお、以前にも説明があったと記憶していますが、達成度が99%程度で推移している数値目標については見直しの必要があると思います。	・京都府総合計画は、府政運営全般の方向性等を示すものであり、個別に実施する事業とは性格が異なるため、個別事業に位置づけていないという整理としております。 ・目標数値は、誹謗中傷等はあってはならないという考えのもと100%という数値を設定し、達成率100%を目指し続けるべきものと考えております。	総合政策環境部
6	重点トピック P5 ③	総合政策環境部の③について、日本語教室空白地に新規教室が開設されたことは、具体的に分かりやすい、顕著な成果であると思います。		総合政策環境部
7	重点トピック P6 ①	文化生活部の①について、「引き続き続き女性のキャリア意識の醸成が必要」ですが、それ以外の取組も必要であることを、短い文章の中でも、書き加える方がよいのではないのでしょうか。	「引き続き女性のキャリア意識の醸成や、仕事と育児の両立等働きやすい職場環境づくりが必要」に修正いたします。	文化生活部 男女共同参画課
8	重点トピック P7 ②	文化生活部(人権啓発推進室)の②の広告ではありませんが、人権啓発推進室のYouTubeおよびXのアカウントが「京都府が運用するSNSアカウント一覧」(https://www.pref.kyoto.jp/koho/socialmediamenu.)に掲載されていないようです。	現在、人権啓発推進室で保有しているアカウントについては、SNSを活用したバナー広告や広告動画配信のために利用しているもの。実際のイベント告知等のSNSでの発信については、府の公式アカウントにより行っているところ。今年度、京都人権ナビのリニューアルを予定しており、多様なきっかけづくりとなるようSNSでの発信のあり方についても検討中。	文化生活部 人権啓発推進室
9		(重点トピックス)建設交通部の①と②の順番が、(個別事業)とで入れ替わっています。また、(重点トピックス)教育庁の②は(個別事業)の⑫-2および⑫-3ではないのでしょうか。	修正いたしました。	文化生活部 人権啓発推進室